

第3節 再生可能エネルギーの導入促進・地産地消

〈主な指標と最新実績〉

再生可能エネルギー導入量（2023[令和5]年度）： 66億kWh/年
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量（2023[令和5]年次）： 162,109m³

第1項 再生可能エネルギーの導入促進

1 再生可能エネルギーの導入目標 【グリーンイノベーション推進課】

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

群馬県は、日照時間が長く、水資源や森林資源に恵まれている特性を生かし、再生可能エネルギーの導入を推進してきました。

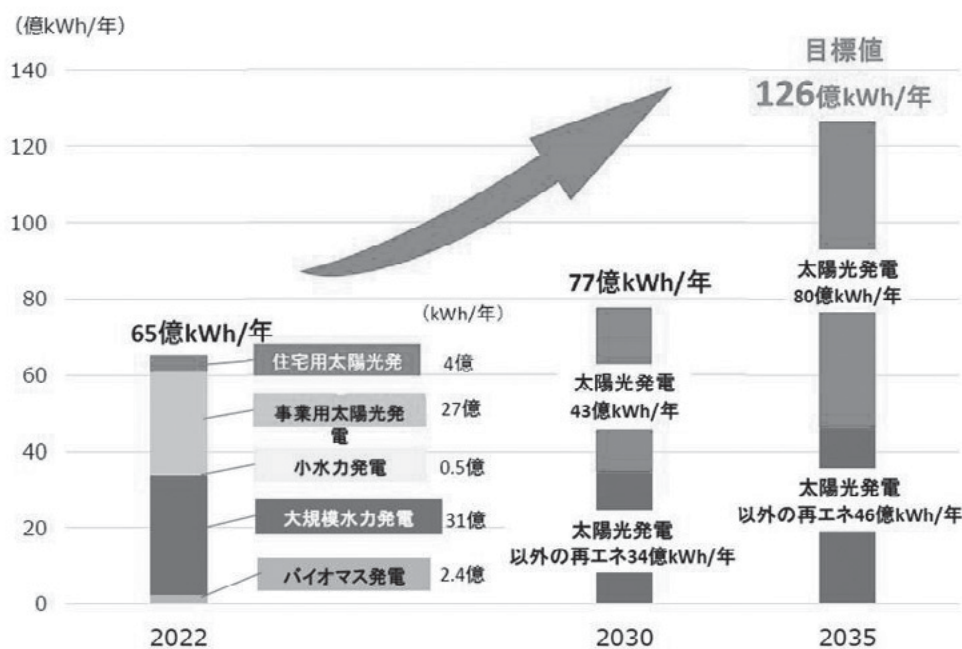
本県における、固定価格買取制度の対象とならない大規模水力発電設備や、認定を受けていない公共施設などの発電設備を加えた再生可能エネルギーの導入量は、2023（令和5）年度末現在、年間約66億kWh(キロワットアワー)と推計されます。

(2) 導入目標

2021（令和3）年3月に策定した「群馬県地球温暖化対策実行計画2021－2030」において、2030（令和12）年度における再生可能エネルギーの導入目標を77億kWh/年と決めました。

さらに、2025（令和7）年3月に策定した「グリーンイノベーション群馬戦略2035」において、2035（令和17）年度における再生可能エネルギーの導入目標を126億kWh/年と決めました。

図2-1-3-1 再生可能エネルギーの導入目標



第2項 地域における自立分散型電源の普及促進

1 太陽光発電設備・蓄電池等導入推進 【グリーンイノベーション推進課】

本県は、年間の日照時間の長さが全国上位で、太陽光発電に適した地域です。

県は、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ」を宣言し、宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」、宣言3「災害時の停電ゼロ」の実現に向け、再生可能エネルギーの普及拡大及び災害レジリエンスの強化に取り組んでいます。その一環として、太陽光発電設備や蓄電池等の設置に対する県民及び県内事業者向けの支援策として、次の事業を実施しています。

(1) 太陽光発電設備等初期費用0円事業

ア ぐんま住宅用太陽光発電設備等初期費用0円事業

本事業は、県が太陽光発電設備、蓄電池、V2H¹及び電気自動車を県内住宅に初期費用0円で設置・導入する事業プランを事業者から募集し、一定の要件を満たす事業プランを登録した上で、当該事業プランを県ホームページ等で紹介する取組です。

2021（令和3）年度から、事業プランの募集を開始しました。2025（令和7）年3月31日現在で4事業者9事業プランを登録し、県ホームページ等で紹介しています。登録事業プランの成約状況は、2025（令和7）年3月31日時点で、成約件数30件です。

イ ぐんま事業用太陽光発電設備等初期費用0円事業

本事業は、県が太陽光発電設備を県内の工場・事業場等に初期費用0円で設置・導入する事業プランを事業者から募集し、一定の要件を満たす事業プランを登録した上で、当該事業プランを県ホームページ等で紹介する取組です。

2022（令和4）年度から、事業プランの募集を開始しました。2025（令和7）年3月31日現在で3事業者3事業プランを登録し、県ホームページ等で紹介しています。登録事業プランの成約状況は、2025（令和7）年3月31日時点で、成約件数17件です。

(2) 太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業

本事業は、県と協定を締結した支援事業者が、太陽光発電設備及び蓄電池等の購入希望者を募り、一括発注し購入することで、スケールメリットを働かせ、設備導入時の初期費用の低減を図る取組です。

ア 住宅用太陽光発電設備等共同購入事業

2024（令和6）年度は102件の成約があり、市場価格に比べ約2割安く購入することができました。

イ 事業用太陽光発電設備等共同購入事業

2023（令和5）年度から、全国初の取組として募集を開始しました。2024（令和6）年度は、2024（令和6）年10月1日から購入希望者の募集を開始し、2025（令和7）年5月1日時点で成約件数は0件です。

(3) 住宅用太陽光発電設備等導入資金

県では、太陽光発電の導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備を設置する個人を対象とした低利の融資制度を実施しています。この制度では、創った電気を自分で使うという「自家消費」目的による導入を積極的に支援するため、太陽光発電設備、蓄電池、EV等、V2Hを設置・導入する場合を対象としています。

2024（令和6）年度は32件の融資認定を行い、導入を支援しました。

(4) 事業用再生可能エネルギー設備等導入資金

本県における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的として、法人等が群馬県内に再生可能エネルギー設備や効率的利用設備を導入する法人等を対象にした低利の融資制度を実施しています。

2024（令和6）年度は3件の融資認定を行い、導入を支援しました。

*1 V2H（Vehicle to Home）：電気自動車から家庭に電力を供給するコンバーター。

(5) 再エネ導入支援事業費補助金

ア 太陽光発電設備等導入支援事業費補助金

県内の中小企業者等や個人が行う太陽光発電設備や蓄電池の導入に要する経費を補助することにより、県内における再生可能エネルギーの導入促進及び災害レジリエンスの強化を図りました。当補助金の2024（令和6）年度交付実績は、中小企業者等70件、個人177件、合計247件です。

イ 住宅用蓄電池導入支援事業費補助金

県内に太陽光発電設備を導入済みの住宅における蓄電池を導入する際の経費を補助し、蓄電池の普及を促すことで、災害レジリエンスの強化を図りました。当補助金の2024（令和6）年度交付実績は、205件です。

2 再生可能エネルギーの面的利用 【グリーンイノベーション推進課】

県では、電力システム改革の一環として国が進めている次世代型の電力供給の仕組みにも取り組んでいます。

2019（令和元）年度から、地域の再生可能エネルギーを活用し、災害等による停電時に自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築に向けた検討を開始しました。

2020（令和2）年度には、県と上野村、民間事業者が連携して地域マイクログリッドの構築に向けたマスタープランを策定しました。

2022（令和4）年度に、上野小学校と給食センターを含む「グリッドA」の設備導入に向けた

工事・テストを実施して完成し、現在稼働中です。

都道府県が関与する全国初のモデルであることから、「上野村モデル」として、県内全域に展開します。

エネルギーの面的利用では、「地域マイクログリッド」に加え、「仮想発電所：バーチャルパワープラント（VPP）」の構築に取り組めます。

県では、「ぐんま5つのゼロ宣言」の宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」、宣言3「災害時の停電ゼロ」を実現するため、地域の再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドやVPPの構築によるエネルギーの面的利用を推進します。

3 再生可能エネルギー発電に係る市町村等への技術支援 【(企)発電課】

県企業局は、地域における再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市町村等が取り組む小水力発電等に対して、技術的内容及び事務手続等について助言や相談に応じるなどの協力や支援を行っています。

表2-1-3-1 技術支援実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	7	5	3	2	4

(注) 具体的な支援内容は、助言、資料(データ)提供、相談等である。

第3項 水力発電の導入促進

1 小水力発電導入に向けた取組 【グリーンイノベーション推進課】

利根川の水源を持ち、首都圏の水がめとして豊富な水資源に恵まれていること、山間部には急峻な地形が広がっていることなどを背景に、本県では古くから水力発電所が数多く作られてきました。

小水力発電は、周辺への環境負荷が小さく、低落差、小水量でも発電が可能なことから、山間部の小河川や平地の農業用水路などへの導入が期待

されています。

小水力発電の事業化に向けては、事業採算性の問題、利害関係者との調整や河川法などの法手続に時間を要するなどの課題もあることから、引き続き、技術的な助言、活用できる国の補助金や県の融資制度についての情報提供、関係機関の案内等の支援を行います。

2 中小水力発電の可能性調査、設計、建設 【(企)発電課】

県企業局は、「水力発電の導入促進」と「県内エネルギー自給率の向上」に寄与するため、中小水力発電所の建設に向けた取組を行っています。

(1) 新規発電所の建設

ア 霧積発電所

1975（昭和50）年に群馬県により施工された既設ダム「霧積ダム」の放流水を有効活用した「霧積発電所」の建設を行います。

ダムの既設放流管を延長し、ダム直下右岸側に建設する発電所まで導水して発電する計画です。

イ ほたかのめぐみ かわば発電所の建設

川場村を流れる薄根川を利用した「ほたかのめぐみ かわば発電所」を建設します。

道の駅川場田園プラザの上流約5kmに設置する取水施設から、道路に水圧管を埋設して導水し、約700m下流に建設する発電所で発電を行う計画です。

ウ 枯木沢みらい発電所の建設

中之条町を流れる水路の遊休落差を利用した「枯木沢みらい発電所」を建設します。

中之条ガーデンズの下流約2kmに設置する取水施設から、水圧管を敷設して導水し、約170m下流に建設する発電所で発電を行う計画です。

エ 天狗岩植野（仮称）発電所の建設

前橋市を流れる天狗岩用水の中で総社町植野にある落差工を利用した「天狗岩植野（仮称）発電所」を建設します。

主要な施設を全て天狗岩用水路上に設置するコンパクトな発電所で発電を行う計画です。

オ 新規水力発電への取組

新規水力発電の候補地における現地調査や河川の流量観測を継続します。その中で、事業化の可能性が高い地点から、開発に向け、設計及び各種手続を行います。

(2) 既設発電所のリニューアル

開発からの経過年数や施設の状況等を考慮し、老朽化が進行している既設の発電所について、施設の長寿命化と発電電力量の増加を目指して、四万発電所、白沢発電所及び桐生川発電所のリニューアルを行います。

第4項 木質バイオマス等の利用推進

1 木質バイオマス利用促進施設等の整備支援 【林業振興課】

森林は、伐採した後、苗木を植えて育てると、再び森林に戻る、持続的に再生利用が可能な資源です。この森林資源は、建築用材としての利用のほか、チップやペレットに加工し、これを燃料にした発電や熱利用などエネルギー源としての利用が進められています。

チップなどに加工され、燃料として利用される木材は、建築用材として利用できない曲がった丸太などの低質材であり、建築用材に比べて価格が安いことから、木質バイオマス利用を進めるため

には、収集・運搬作業を更に効率化、低コスト化する必要があります。

このため、県では、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入、大型トラックに積み替える中間土場の整備など収集・運搬作業を効率化、低コスト化する取組を支援するとともに、チップやペレットの生産施設の整備など供給体制を強化する取組を支援することにより、木質バイオマスの利用拡大やエネルギーの地産地消を推進しています。

2 廃棄物処理施設における発電設備の導入促進 【廃棄物・リサイクル課】

生ごみ等の焼却熱を利用した廃棄物発電について、市町村等による廃棄物処理施設の整備に当たり、発電施設の導入が円滑に行われるよう、循環型社会形成推進交付金等を活用し必要な支援を行います。

そのため、2021（令和3）年3月に「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を変更し、市町村等の廃棄物処理施設における発電施設の導入促進を図っています。